

# 1. 第三者評価報告概要表

作成日 平成20年8月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2871000671		
法人名	株式会社アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ山芦屋		
所在地	芦屋市山芦屋町9-18 (電話) 0797-25-7100		
評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号		
訪問調査日	平成20年7月11日	評価結果確定日	平成20年10月27日

【情報提供票より】 (20年6月16日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年10月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤16人, 非常勤	人, 常勤換算16人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	378,050 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 300,000円 ) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	210 円	昼食	420 円
	夕食	525 円	おやつ	105 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要 (6月16日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2	要介護2	8		
要介護3	4	要介護4	3		
要介護5	1	要支援2	0		
年齢	平均 82.8 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	いとう内科
---------	-------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然に恵まれた環境の下、屋内・屋外共に広々とした美しい生活環境の中で、ご利用者がゆったりと日々を過ごされている。法人全体で職員教育が整備され、接遇を初め職員の質の確保がなされ日々のケアの実践に反映され、職員間のチームワークのよさ、向上心の高さが感じられる。日々の生活で家事などを協働したり、音楽療法士による音楽療法・健康運動指導士による健康体操教室・季節に応じた外出や行事など、ご利用者に楽しみごとの機会を数多く提供することにより、生活の活性化を図ると共に、五感刺激・心身機能の維持向上に努める取り組みがある。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	ミーティングで職員へ評価結果を報告し、実際に評価に参加し話された内容をまとめ職員と共有した。事故があったときの原因の追究について全職員で記録して取り組んでいる。ケアプランの見直し、認知症ケアについての再検討、食事ミーティングの開催など前年度の評価を生かして計画的に質向上に全職員で取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	自己評価は、リーダーが評価票を作成し、職員が回覧後、職員からの意見を取り入れ、管理者が最終確認を行い完成させた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回、ご家族・民生委員・地域包括・ホーム職員参加により開催されている。会議では、ご利用者・ホームの状況、現在のホームでの取り組み、第三者評価結果の報告、第三者評価の意義の説明などを行い、ホームから積極的に情報提供を行うことで、出席者からも意見や地域の情報が収集できるように取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	普段の面会時より家族の意見や希望を聞く姿勢を示し言いやすい雰囲気作りを行っている。介護日誌(状況記録)に意見・苦情を記載できる様式に変更し聴取した意見や苦情を記載し、職員で共有・運営に反映させていく取り組みを家族へ答えるよう取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	地域の会合・老人会の総会に場所を提供したり、地域の祭りなどの地域行事に積極的に参加している。夏祭り・餅つきなどホームの行事に地域の方が手伝いに来られたり、トライやるウィークを受け入れるなど地域との交流が深められるよう努めている。地域の方が来訪しやすいよう歌声喫茶を開催し、地域住民との交流を積極的に持つ取り組みもある。

## 2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ご入居者が主人公」「生きがいある生活」「尊厳を保つ」「地域社会と共に」の4項目を運営理念とし、ご利用者の「家庭的な雰囲気の中で、安心と尊厳のある生活を」支援している。開設当初より地域密着型サービスとしての理念を掲げ、事業所全体として利用者が地域社会と交流を持ちながら生活を継続していくことができるケアを目指した理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人研修で徹底するに加えて、事務職を含む全職員が理念を含めた介護研修を再受講することにより、理念の再認識にむけて法人全体で取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の会合場所を提供したり、地域の祭りなどの地域行事に積極的に参加している。夏祭り・餅つきなどホームの行事に地域の方が手伝いに来られたり、トライやるウィークを受け入れるなど地域との交流が深められるよう努めている。地域の方が来訪しやすいよう歌声喫茶を開催し、地域住民との交流を積極的に持つ取り組みもある。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>前回の評価結果については、ご家族には家族会で、地域へは運営推進会議で報告し、職員にはミーティングで報告し話合った。事故報告書・ケアプランの見直し・認知症ケアについての再検討、食事ミーティングの開催など、前回の評価を活かして更なるサービスの質の向上に向けて計画的に取り組んでいる。今回の自己評価は、リーダーが評価票を作成し、職員が回覧後、職員からの意見を取り入れ、管理者が最終確認を行い完成させた。</p>		
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は、2ヶ月に1回、ご家族・民生委員・地域包括・ホーム職員参加により開催されている。会議では、ご利用者・ホームの状況、現在のホームでの取り組み、第三者評価結果の報告、第三者評価の意義の説明などを行い、ホームから積極的に情報提供を行うことで、出席者からも意見や地域の情報が収集できるように取り組んでいる。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>ホーム長が包括支援センターのセンター長を兼務し、情報提供・情報収集を行っている。「芦屋市介護サービス事業者連絡会」の準備段階から参画し、19年度に立ち上げ、20年度は「グループホーム連絡部会」の発足が決まり、情報交換や研修を実施することが話し合わせ、市と協働して課題解決できるよう取り組んでいる。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族の面会が多く、面会時には積極的に声かけを行い、個別に状況報告している。面会に頻繁に来られない場合も、電話・メールなどでご家族との交流が切れないように配慮している。体調変化など随時の連絡は主に電話・メールで行っている。定期的な報告は、居室担当者が「介護レター」をまとめ、月1回郵送し生活・身体状況を報告している。年に2回家族会を開催し、ホームの行事など日々の取り組みを映像で見たり、職員の異動などについて報告を行っている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族の面会が多いため、面会時に家族の意見・要望を積極的に聞く姿勢を示し、話しやすい雰囲気作りに心がけている。聴取した意見・要望は介護日誌（状況記録）に記載し、職員で共有し運営に反映させると共に、ご家族への回答・説明など迅速に対応できるように取り組んでいる。また、1年に1回アンケートを実施することにより満遍なくご家族の満足度を把握し、サービスの質の向上につなげられるように取り組んでいる。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人として職員の異動を必要最小限にとどめるよう取り組んでいる。日頃からユニット間で利用者・職員が交流し馴染みの関係を築き、やむを得ない異動の際もご利用者に与えるダメージが少ないように配慮している。また、新しい人事制度を取り入れ、評価シートを活用し面接することで職員のモチベーションを向上させたり、日頃から管理職が職員とコミュニケーションを密にとるなど、職員の離職を防ぐよう取り組んでいる。さらに、職員がお互いに認め合い話しあいながらケアを実践できるような雰囲気作りに配慮している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5.人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で新人研修のプログラムがあり、本社研修センターでの受講後ホームでのOJTを実施し新人職員の質の確保を行っている。現任者に関しても振り返り研修のプログラムがあり職員が自ら地域密着型サービスについての理解や実践の習熟度を確認できるよう取り組まれている。中級・上級研修のカリキュラムもあり、段階的・計画的に学びの機会が提供されている。資格取得のための支援もあり、個人のレベルアップがサービスの質につながるよう取り組まれている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「芦屋市介護サービス事業者連絡会」「グループホーム部会」での事業所の代表・責任者間の交流があり、今後は計画作成担当者の交流を検討中で実施されれば参加していく予定である。連絡会では研修会を持ちまわりで実施する予定で、見学会などを通じて職員間の交流も図れるように考えている。		連絡会での話合い・研修・見学を通して得た事業所外の意見や経験を、全職員で共有し日々のケアの実践に活かす取り組みを期待する。
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家庭訪問を行い、ご利用者本人・ご家族に見学に来ていただき顔なじみの関係が築けるよう取り組んでいる。利用開始までに、同施設内でのデイサービスへの参加・、ホームヘルプサービスなどの利用・体験入居などを通して、ご本人の安心と納得を大切に利用開始に至るよう支援している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の状況やペースにあわせて、生活活動と一緒にする場面を多く持てるよう工夫している。職員が掃除や花の水遣りをする姿を見てご利用者が手伝う場面もあり、共に支えあう関係を日常生活の中で築いている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にはセンター方式のアセスメントシートを利用し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合もご家族や知人から話を聞き、ご本人の思いや意向を本人本位で把握することができるよう努力している。また、入居後は日々のコミュニケーションの中から新たな思い・意向、または思い・意向の変化を把握し、介護計画の作成と実践に活かせるよう取り組んでいる。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者やご家族のニーズに基づいた個別・具体的な介護計画作成のために、新たなアセスメント様式を活用し、センター方式のアセスメントシートを利用している。話し合いを重ね、ご家族の要望・意向、職員の気付き・意見を反映した介護計画の作成ができるよう努力している。また、利用者の身体状況により主治医の意見も取り入れた介護計画の作成も行っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	安定しているご利用者も含め、ミーティングで月1回アセスメントを実施し見直しの必要性について話し合っている。体調の変化や希望・要望に変化がある時は随時見直しを行い、全ご利用者について3～6ヶ月に1回定期的な見直しが行われている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	以前のかかりつけ医への通院介助を初め、買い物・外食など希望に応じた個別の外出支援を実施している。入院の回避や医療処置を受けながらの生活の継続ができるよう、同施設内に看護師がおり相談が出来る体制を整えている。重度化やターミナル期の入院回避の為に医療の訪問看護を受けたこともある。		
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から月1回の往診があり健康管理を行っている。希望のかかりつけ医に受診してもらい、必要に応じて職員が受診に付き添っている。心療内科・外科は個別の往診があり、歯科医師会と連携をとり担当医を決めて、個々の利用者の状況に応じて受診・往診をしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期について法人としてのマニュアルがあり、上級者研修にターミナル期の研修が企画されている。終末期についての方針が明文化されており、実際のケースの場合は、ご家族の意向・医師の判断に基づいて、話し合いを繰り返し同意を得ながら対応している。職員もミーティングで対応方針を共有し、介護計画に反映している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p><b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p><b>1.その人らしい暮らしの支援</b></p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入職時の研修で、「尊厳を保つ」という基本理念を初め、個人情報保護・守秘義務など、プライバシー保護について徹底し、誓約書の提出もある。日々のケアの中でも管理職が確認し、理念に基づいたご利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないケアの実践を指導し、職員間に浸透している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>大まかな一日のスケジュールはあるが、ご利用者のその日の状況や気分に合わせて柔軟に対応している。アクティビティについても大まかに計画は立てているが、その日のご利用者の希望・状況を把握し、その日の担当職員が場面設定している。職員はご利用者一人ひとりの意向を確認しながら支援するように努めている。</p>		
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
22	54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立作成・調理は厨房で行い、配膳・後片付けはご利用者と職員が共に行っている。。月に数回、ご利用者の希望を聞き調理・おやつ作りを行い、買物から実施することもある。ご利用者と職員が談笑しながら同じテーブルで同じ食事をとり、家庭的な雰囲気が楽しまれている。ご利用者の状態に合わせて食事形態を工夫し、必要に応じてさりげなく食事介助されている。</p>		



第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝7時から20時30迄の時間帯でスタッフが2名いる時は、利用者の生活習慣や希望に合わせ入浴できるように支援している。入浴拒否傾向にある方にも入浴しやすい環境や言葉かけを工夫し、隔日に入浴実施ができています。入浴剤を好みに合わせて使うなど、保清の手段としてだけではなく、生活の中の楽しみになるように取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者一人ひとりの生活習慣や希望・有する能力を踏まえて、家事・庭仕事など日常生活の中で役割・楽しみごとになりえることを把握し、活躍の場を提供している。音楽療法士による音楽療法・健康運動指導士による体操教室・季節に応じた行事・外出など、楽しみごとを数多く企画し、生活を活性化すると共に、五感刺激・心身機能の維持向上を目指す取り組みがある。		
25	61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者のその日の希望や体調に合わせて、近隣の公園への散歩・買い物・ドライブなど、できる限り外出の機会が持てるように取り組んでいる。ご利用者の状況により全体での外出が困難な場合は、少人数・個別での外出ができるように配慮している。天候・ご利用者の心身状況などにより外出が困難な場合は、中庭・バルコニーなどを利用して、短時間でも外気浴することにより気分転換・五感刺激を図っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	2階の各ユニットの扉はオープンにされ、階段、エレベーター使用により、ホーム内は自由に移動でき、1階で行われている他サービスにも自由に参加でき閉塞感を感じない。玄関については開錠する必要性は感じているが、周辺の環境や同施設にある他サービスの関係により開錠には至っていない。		今後も鍵をかけることの弊害については意識し、利用者や家族と話し合いながら利用者が鍵をかけずに安全に過ごせる工夫について検討していくことを期待する。
27	71	災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を消防署の指導の下、1年に2回実施している。現在、運営推進会議で今後地域への非常・災害時の協力依頼を検討中である。緊急時対応マニュアルを用い、入職時に研修を行う他、随時の研修も行い職員への周知を図っている。また、災害に備えて、入居者・職員のための非常食を備蓄している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成し、カロリー・栄養バランスは確保されている。入居後1週間は、食事・水分摂取量を詳細にチェックし摂取状況の把握に努めている。全ご利用者について食事・水分摂取量を記録し、職員全員がパソコン上で情報を共有できるように取り組んでいる。ご利用者の摂取量や摂取状況に応じて、食事形態の工夫・ダイエット食の提供などを行う他、摂取量が少ない利用者には補食を行っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		居心地のよい共用空間づくり			
29	81	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共用空間には、季節に応じた小物やご利用者の趣味の物を配置し、生活意欲が自然に引き出せるよう配慮している。下肢筋力が低下しているご利用者も自力で移動できるように家具や椅子の配置を工夫している。室温・湿度も利用者の動きをみながら声かけを行いこまめに調整し過ごしやすい環境を整えている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族に働きかけ、ご利用者が使い慣れた家具や小物を持ち込み、入居までの趣味や嗜好が伺える居室作りを行っている。季節や生活・身体状況の変化などに応じて利用者が居心地よく過ごせる空間作りができるように支援している。		

は、重点項目。